

# 水の江小学校区 地区防災計画



「災害に強い地域を目指す」

水の江小学校区  
地区防災計画策定委員会

# 水の江小学校区 地区防災計画

## ～目次～

<b>1. はじめに</b> .....	<b>1</b>
1. 基本方針.....	1
2. 活動目標.....	1
3. 計画対象地区の範囲（水の江小学校地区防災計画対象エリア（緑枠））.....	2
4. 地区の特性.....	3
5. 社会特性.....	4
<b>2. 平常時の活動</b> .....	<b>5</b>
1. 組織.....	5
2. 防災の啓蒙・訓練等.....	5
3. 被災者対策.....	6
4. 指定避難所の開設・運営.....	6
5. 災害廃棄物対策.....	7
6. 防災資機材.....	7
<b>3. 発災時の活動（地震＝震度5弱以上）</b> .....	<b>10</b>
1. 避難所の立ち上げ.....	10
2. 避難所開設.....	10
3. 備蓄品・防災用資機材の開梱、準備.....	11
4. 関係団体等との連絡、情報共有.....	11
<b>4. 復旧・復興時の活動</b> .....	<b>12</b>
<b>5. 防災訓練の実施と検証</b> .....	<b>13</b>
1. 防災訓練の実施.....	13
2. 今後の方針.....	13
3. 更に必要と思われる訓練内容の改善等.....	13
4. 防災意識の普及啓発.....	15
5. 計画の見直し.....	18
<b>【付録資料】</b> .....	<b>19</b>

# 1. はじめに

災害発生直後は各種インフラの障害や火災などの二次災害の多発が想定されますが、自治体、消防や警察などの公的機関の対応（公助）には限度があります。その際、期待されるのは「地域ぐるみの協力体制」＝「共助」です。過去の大規模災害の例を見ても、発災直後に被災者救出に活躍したのは地域の住民等であり、災害時においては、「自助」、「公助」とともに、地域の自主防災組織、ボランティア、企業などが、ともに支え助け合う「共助」の充実が不可欠です。私たちは「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、災害に強い街づくりを計画的に推進するため、「水の江小学校地区防災計画」を策定しました。

## 1. 基本方針

### 「災害に強い地域を目指す」

- 地区住民は所属自治会ごとに防災体制（自主防災体制）を整える
- 地域内の自治会にて「水の江小学校区災害対策連絡協議会」（以下「連絡会」と称する）を組織し相互連携、情報共有を図り、避難所開設の場合は市職員等への協力体制を整える

以上を基本方針とし、

「水の江小学校地区防災計画」を策定し災害発生時に「誰でも」「いつでも」適切な行動ができる様に備える。

## 2. 活動目標

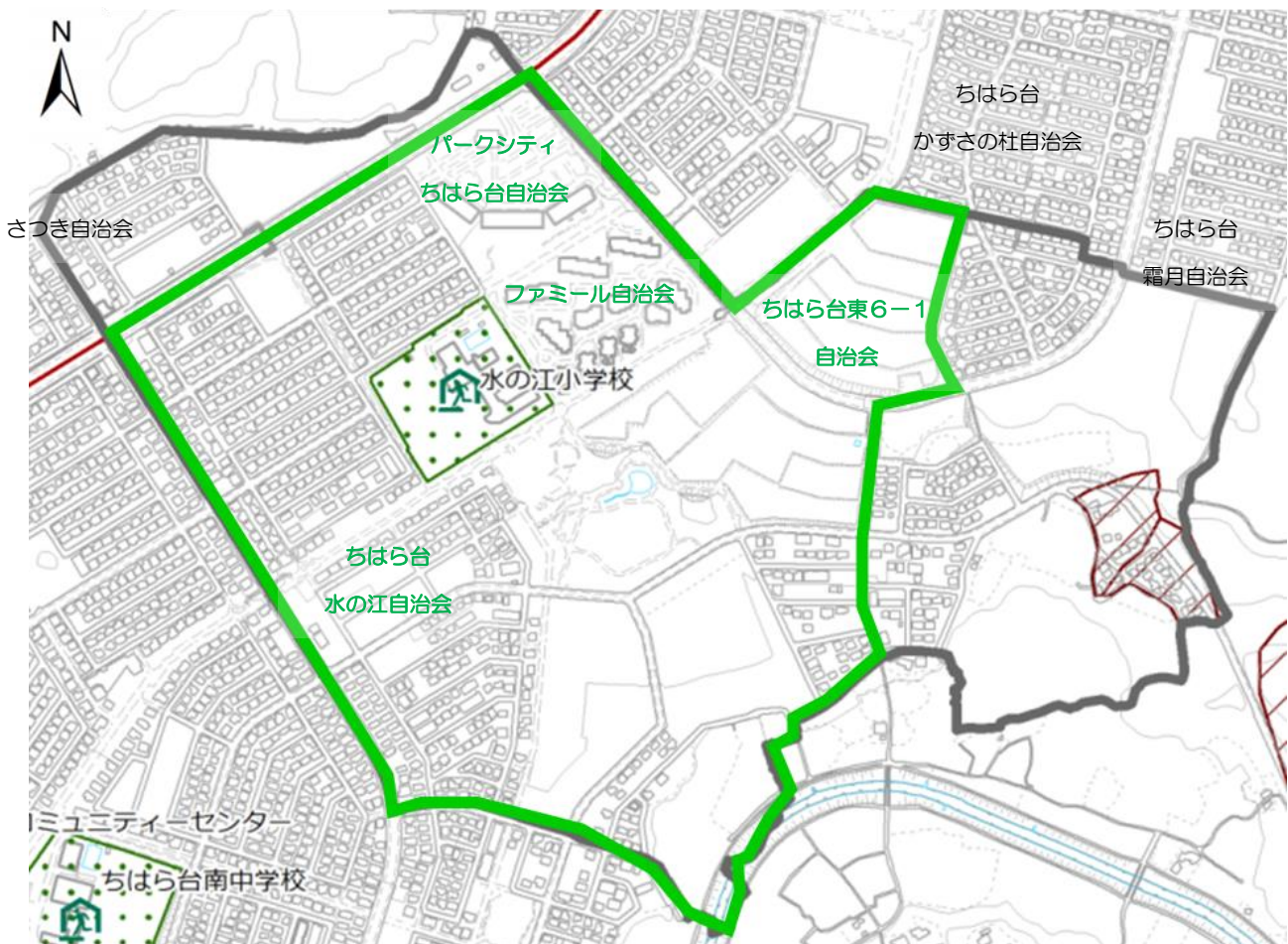
- i. 自分の身は自分で守る（自助）
- ii. 地域住民の助け合い（共助）
- iii. 安心できる街づくり（共助・近助）

### 3. 計画対象地区の範囲（水の江小学校地区防災計画対象エリア(緑枠)）

対象地区は水の江小学校区とし、活動する自治会は、ちはら台水の江自治会、ファミリーハイツ自治会、パークシティちはら台自治会、ちはら台東6-1自治会とする。

水の江小学校区はグレー線枠で、エリア内には、さつき自治会、霜月自治会、かずさの杜自治会の一部が含まれています。これらの自治会は今回の計画には含まれていませんが、今後は連携について検討する。

また、緑枠のなかでも自治会の未整備エリア（東 1-23、東 1-25 など）もあり、また災害対策から漏れることの無い様、学生用アパート、外国人の世帯など配慮を要する対象を確認する。



## 4. 地区の特性

### a. 自然特性

#### i. 水害ハザードマップ



#### ii. 被害予測（市原市防災カルテより [平成 29 年 3 月時点]）

##### (a) 地震被害予測（想定震度 6 強）

建物被害（昭和 35 年以前：3 棟、昭和 36 年～55 年：2 棟）

全壊：0 棟 半壊：4 棟

##### (b) 火災被害数（冬の 18 時、風速 8m/sec の場合）

消失棟数：0 棟

##### (c) 人的被害（冬の 18 時、風速 8m/sec の場合）

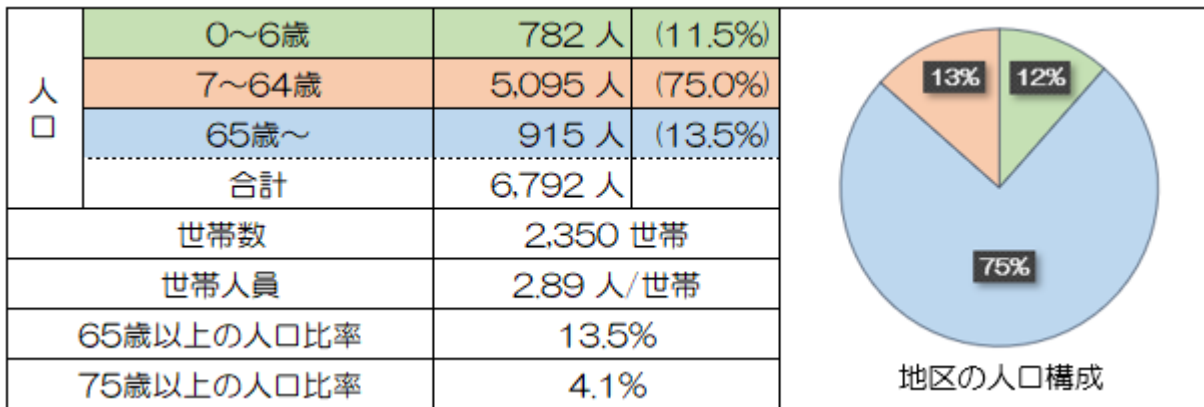
死者：0 人 重傷者：0 人 軽症者：0 人 避難者：0 人

### b. 災害危険性の評価

- 土砂災害：急傾斜地崩壊危険箇所あり（土砂災害警戒区域等）
- 地震：造成地での地盤変化による被害の可能性はある。
- 水害：浸水想定区域なし
- 避難：地区のどの場所からも 1km ほどの範囲に避難所・避難場所がある。
- 医療・救護：地区内に病床のある医療機関なし

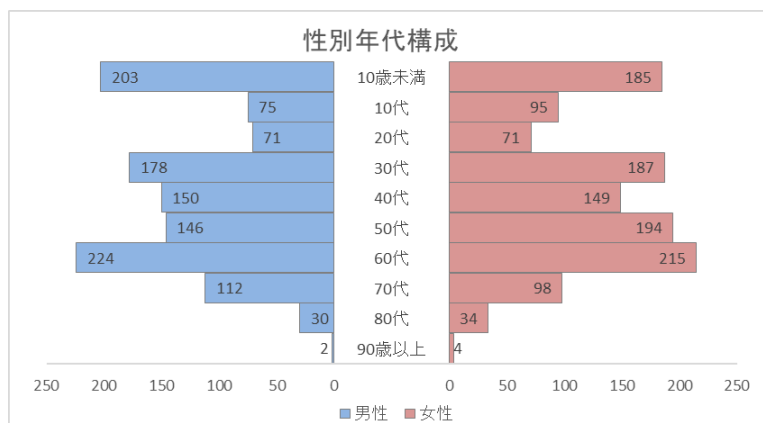
## 5. 社会特性

○基本情報（令和5年1月1日現在 ※東6丁目東7丁目は面積割り）



性別年代構成（令和3年3月策定準備委員会アンケート調査結果より）

	実数			割合		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
10歳未満	203	185	388	17.0%	15.0%	16.0%
10代	75	95	170	6.3%	7.7%	7.0%
20代	71	71	142	6.0%	5.7%	5.8%
30代	178	187	365	14.9%	15.1%	15.0%
40代	150	149	299	12.6%	12.0%	12.3%
50代	146	194	340	12.3%	15.7%	14.0%
60代	224	220	444	18.8%	17.8%	18.3%
70代	112	98	210	9.4%	7.9%	8.6%
80代	30	34	64	2.5%	2.7%	2.6%
90歳以上	2	4	6	0.2%	0.3%	0.2%
計	1,191	1,237	2,428	100%	100%	100%



## 2. 平常時の活動

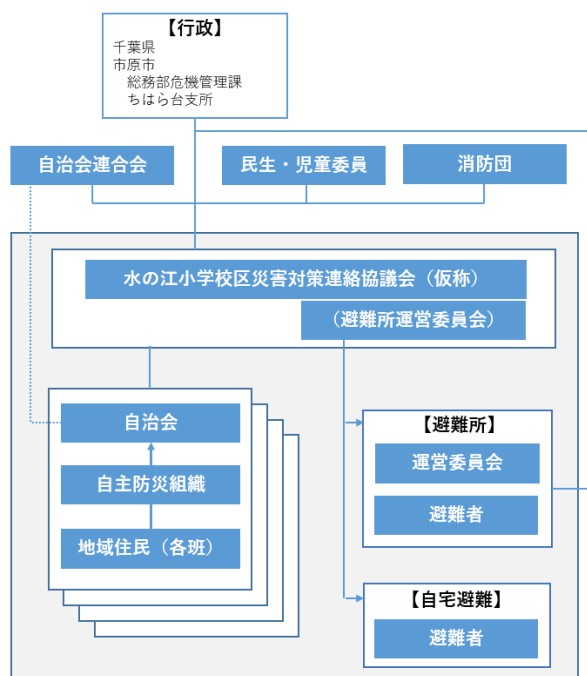
発災時に必要とされる「もの」や「行動」を想定し、平常時の活動対象項目を検討する。

- 被害を最低限にする対策（自助の充実）
- 防災資機材の調達や管理などの対策。
- 機器類の整備と利用法の確認・訓練。
- 防災意識の啓蒙、近所付き合いの活性化など日ごろの活動。

また、COVID-19に代表される感染症対策について、種々の活動における配慮事項として検討する。

### 1. 組織

- 地域防災活動を取りまとめる為、水の江小学校区の自治会（現状では 水の江、パークシティ、東6-1、ファミリー）の防災担当者を中心に「水の江小学校区災害対策連絡協議会」を組織し、地区防災計画の策定及び改善（PDCA サイクル）、自治会、関係組織・団体間の連携を図る。
- 「関係組織・団体等」は、水の江小学校（教職員、PTA）、ちはら台自治会連合会、市津消防署、ちはら台消防団、市役所（本庁危機管理課、ちはら台支所）、市原市・ちはら台地区社会福祉協議会、民生委員（児童委員）、医療・介護関係者、千葉県災害対策コーディネーター協議会、など多数が挙げられる。



### 2. 防災の啓蒙・訓練等

- 自然災害を避けることは難しいが、それらについて学び、備えることで「減災」は可能であることから、災害に関する一般知識、少しでも被害を少なくするための知識を得る機会が必要、定期的に自助・共助などについての研修会や講演会などを各自治会、連絡会にて企画し、年間スケジュール

に組み込んでいく。

- b. 職場や学校等で行われている避難訓練、各自治会の自主防災組織で実施される防災訓練に加え、水の江小学校区として避難所開設・運営訓練、災害用井戸の利用訓練などを企画する。
- c. 感染症（COVID-19）対策上、極力避難所を利用しないこと、自宅、あるいは親戚や知人を頼る避難の検討が推奨されており、避難所に於いても感染症対策が重要視されるなど、従来の対策に加えて検討すべき要素があることに十分留意する。
- d. 避難所開設・運営訓練は連絡会が主導し、水の江小学校、市役所（危機管理課・ちはら台支所）、ちはら台地区社会福祉協議会と連携して企画する。各自治会では避難所開設に住民の協力が必要とされていることを認識頂き可能な範囲で協力するよう住民への啓蒙に努める。

### 3. 被災者対策

- a. 水の江小学校区内に被災者のある場合を想定し、支援物資の調達を始めとする行政や市原市・ちはら台地区社会福祉協議会（ボランティアセンター）などとの連携について準備する。また、地域での支援として支援物資の受付や住民間での協力体制（協力者要請等）、被災者の精神的ケアなども想定しておく。

### 4. 指定避難所の開設・運営

- a. 災害発生時には早期避難所の開設（風水害時）に続き指定避難所が開設される。当学区では水の江小学校が指定避難所（校庭、及び体育館など）となっている。
- b. 市原市の避難所開設・運営マニュアルによれば、避難所の開設は基本的に市の職員が当たるとされているが、避難所の開設及び立ち上げには住民の協力も必要とされており、連絡会においても次の活動を行う。
  - 水の江小学校に避難所が開設されるとの情報共有
  - 各自、家庭や自治会内での対応を優先し、余力があれば以下の協力ができるよう準備する。
    - 避難所の安全確認
    - 受付・問診所の設営
    - 避難所内の各種表示
    - 避難所内の区分やシートなどの準備
    - 駐車場やペット対策（校庭の利用など）
    - 停電時の発電機などの準備
  - その他の対応
    - 避難所の鍵の取り扱い
    - 避難者名簿その他の書類の準備
    - 備蓄品や災害対策品等の保存場所やその取り扱い
  - 関連する取り決めなどについて検討、必要に応じ関係団体等との調整を行う。

## 5. 災害廃棄物対策

- a. 災害時には廃棄物が大量に発生することが想定されるので、水の江小学校区としても集積場所（現行のゴミステーションで対応可能か）やその管理について検討する。

## 6. 防災資機材

- a. 水の江小学校区としての備蓄品（地区独自の共有備蓄品）の検討
- b. 自治会単独では負担の大きい資機材（発電機や大型扇風機、暖房器具など）について避難所での活用を念頭に検討する。また、感染症対策のパーティションや事務用品などについてもリストアップし、整備する。

### 平常時の活動

#### 【組織】

#### 地区防災のための組織構成の検討（見直し）

##### 「水の江小学校区災害対策連絡協議会」の立ち上げ

- ・役割分担（組織図）の策定、事務局等執行役メンバーの選定
- ・各自治会役員との関係性の確認
- ・発災時の具体的行動計画の立案、周知（誰でも対応可能な計画が必要）

#### 自治会の連携

- ・「水の江小学校区災害対策連絡協議会」への継続的参加の徹底
- ・被害状況などの情報集約ルール、具体的手段
- ・さつき自治会、かずさの杜自治会、霜月自治会など近隣自治会との相互連携の確認
- ・水の江小学校区内の自治会未加入世帯、学生アパート、外国人世帯の確認と対策
- ・帰宅困難者対策の立案と当事者への周知

#### 関係団体等との連携

- ・自治会連合会
  - \* 各自治会の災害対策の共有、ちはら台全体で備えるべき事項、定期的な協議会などの開催
  - \* 感染症対策では連合会及びコミュニティセンター、市役所（支所）との連携によるちはら台全体の施策としての取り組みが必要
  - \* 自治会未加入世帯、学生アパート、外国人世帯の確認と対策
- ・水の江小学校（PTA、教職員）
  - \* 避難所として利用することの確認
  - \* 校内の利用可能施設の確認（体育館、教室、手洗い場、トイレ、備品倉庫、校庭[駐車場]）
  - \* 鍵の管理と安全確認（避難所開設に関する市の取り組みとの調整）
  - \* 備蓄品の確認、管理用備品リストの共有、定期的棚卸と不足品や追加調達の方法等
  - \* 防災井戸やプールなど水の利用管理など

- 消防署、消防団
  - \* 水の江小学校区の取り組み内容の共有
  
- 市原市・ちはら台地区社会福祉協議会
  - \* 避難所運営に関する連携
  - \* ボランティアセンターとの連携・情報共有
  
- 民生委員、児童委員
  - \* 避難時要支援者、要配慮者の情報共有
  
- 医療・介護機関
  - \* 感染症対策に関する協力要請
  - \* 市、連合会、地元医師会との連携、コミュニティセンターに医療従事者を集中させるなどの施策検討
  - \* 避難所への回診可否の検討など

### 【防災（減災）の啓蒙・訓練等】

#### 地区防災研修会

市原市、水の江小学校、市原市・ちはら台地区社会福祉協議会、市津消防署、消防団、災害対策コーディネーター協議会、NPO 法人「ゆかいな仲間たち」との提携の検討

- \* 自助・共助の重要性への理解を深める
- \* 災害全般に関する知見、感染症対策に配慮した避難所運営に関する知見
- \* 水の江小学校の児童（父兄）への防災教育
- \* 被災に対する各種救済措置・申請方法などの知見

#### 地区防災訓練

指定避難所である水の江小学校を会場とした学区内自治会共同開催を目指す

- \* 自治会単位（自主防災組織）での防災訓練との差別化
- \* 避難所開設・運営訓練を織り込む（水の江小学校、市役所、ちはら台地区社会福祉協議会との連携）
- \* 児童・生徒（父兄）への防災教育
- \* 防災訓練への児童・生徒の参加を募り、間接的に各家庭での防災意識向上を狙う。

#### 被災者対策

水の江小学校区内に被災者のある場合を想定

地域全体で支援する仕組みの立ち上げを準備

- \* 行政への働き掛け（支援物資の要請など）
- \* ボランティアセンター（市原市・ちはら台地区社会福祉協議会）との連携
- \* 支援物資の寄付受付と配布
- \* 住民間で可能な範囲での片付け、清掃、要支援者対策の協力者募集の準備

## 住民被災者の精神的ケア

- \* 話を聴く機会を設けるなどストレスを吐き出す手段の提供は検討課題。

## 【災害廃棄物対策】

廃棄物の投棄場所の設定やその管理

## 【防災資機材】

- 水の江小学校区としての備蓄品の検討・整備計画
  - \* 費用負担についてはあらかじめ協議が必要
  - \* 発電機、大型扇風機、暖房器具、医薬品、毛布等
  - \* 避難所保管備品・用度品の検討・整備（保管場所の確認、必要に応じ増設の検討）
  - \* 感染症対策備品（パーティション、手洗い用品など）
  - \* 事務用品（文具セット、名簿用紙、掲示板用品など）

## 3. 発災時の活動(地震＝震度5弱以上)

発災時には安否確認、被災者の救護、初期消火、避難所の開設、など、一度に複数の対応を要求されることとなる。実効性を持って対応するためには「誰でも」「何時でも」対応可能な状態を構築することが必要となる。

住民は自身と家族の自主避難を最優先事項とした上で、所属自治会及び連絡会の取り決めに従って行動できるようにしていく。

水の江小学校に避難所が開設されることが判った段階で連絡会は避難所対策委員会となり、市職員等に協力して避難所の立ち上げを支援する。

### 1. 避難所の立ち上げ

- a. 避難所開設の要否判断（市役所危機管理課。地震時は震度 5 弱で自動開設）
- b. 水の江小学校の体育館の開錠、内部の安全点検及び内部区画整理等受入準備
- c. 周辺の被害状況の確認、被災者の有無確認など
- d. 開設準備
  - \* 問診所（※新型インフルエンザ等の感染症流行時）
  - \* 受付（机、イス、問診票、名簿、筆記用具、表示）
  - \* 体育館や教室等の区分け、シート敷設（表示）
  - \* トイレ対策（断水の場合）
  - \* ペット対策
  - \* 駐車スペース（校庭の利用、表示）
  - \* その他備品準備（ビブス、消毒用品）

### 2. 避難所開設

- a. 健康チェック（体温、健康状態の聞き取り→診断要否判断、場内指定区画への案内）
- b. 受付（避難者の名簿作成）
- c. 伝言板
- d. 避難者による自治組織の準備
  - \* 協力者の募集
  - \* 避難所内の各種係など当番制などのルール制定
  - \* 避難所での救護体制（部屋の確保・要員確保）
- e. 感染症対策のゾーン分け（一般、A（感染者、感染疑い）、B、C など）
- f. パーティション（家族ゾーン）

※詳細は、「地域による避難所開設・運用マニュアル」、「避難所担当職員 避難所開設・運営マニュアル 水の江小学校個別編」を参照

### 3. 備蓄品・防災用資機材の開梱、準備

- a. 水の江小学校に備蓄されている市の備蓄品を市職員等の指示により開梱
- b. 停電時は防災井戸の電源確保（発電機の設置）

### 4. 関係団体等との連絡、情報共有

- a. 状況把握
  - \* 安否確認：各自治会からの報告を集約し市（支所）などへ報告
  - \* 被害状況の把握：各自治会からの報告を集約
- b. ボランティアの受入
  - \* 受付、委託する業務内容の整理
  - \* 市原市・ちはら台地区社会福祉協議会との調整
- c. 周辺住民への情報提供（伝言板）

## 4. 復旧・復興時の活動

発災時の活動に継続して被災程度に応じた復旧・復興活動が必要となる。

被災者に対しては水の江小学校区のみならず、近隣の小学校区及びちはら台全体で協力し合う仕組みづくりが肝要であり、学区内での支援体制確立は勿論、近隣小・中学校区、ちはら台全体の連携が図れる体制作りが求められる。

### 復旧・復興時の活動

#### 【被災者対策】

- \* 被災者のある場合、行政への働き掛けは勿論だが、地域全体で支援物資の寄付受付や割り当て、協力者の募集→可能な範囲での片付け、清掃、要支援者対応など

#### 【ボランティア対策】

- \* 市原市・ちはら台地区社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携、受け入れ体制の確立（被災者ニーズとボランティアワークとのマッチング調整など）

#### 【災害廃棄物対策】

- \* 廃棄物の投棄場所の設定やその管理

#### 【住民の精神的ケア】

- \* 専門的ケアはできなくても、話し合う機会を設けるなど被災者のストレスを吐き出す手段の提供は検討課題。

# 5. 防災訓練の実施と検証

## 1. 防災訓練の実施

各自治会にて独自の防災訓練を実施する。勉強会的内容も含め、多少開催頻度を上げるなど防災意識の向上の工夫に努める。その上で、地区合同の防災訓練を企画する。

合同防災訓練では、避難所立ち上げや、地域での助け合いに繋がる内容を検討する。

自治会ごとの防災訓練での主な訓練内容

消防署指導による

- 初期消火訓練（水消火器）
- 起震車・煙道体験
- 救護（応急手当）訓練。
- 心肺蘇生（AED）。

炊き出し訓練

- 餅つきやバーベキューなど地域住民の交流機会の提供、参加率向上策の検討

防災・減災に関する勉強会の実施

### 市原市地域防災計画における自主防災訓練の位置づけ

#### 自主防災訓練

市（消防署・危機管理課）及び消防団等が協力し、自主防災組織による訓練を随時実施する。

（主な訓練項目）

初期消火訓練・避難誘導訓練・応急救護訓練・被害状況の収集・伝達訓練等

## 2. 今後の方針

- a. 市原市地域防災計画を基に市役所及び防災訓練実施ノウハウのある NPO 法人などと連携して地域防災訓練の企画を連絡会が主体的に取り組む。

## 3. 更に必要と思われる訓練内容の改善等

- a. 避難所開設・運営訓練の実施

- 災害の発生に備えて、市の職員と地域が連携してスムーズな避難所の開設・運営が出来るよう、訓練を計画する。
- 現状、水の江自治会・ちはら台地区連合会の2団体が水の江小学校の鍵を保有しているが、4自治会がそれぞれ鍵を保有出来る様、鍵の所有と保管について市との協議が必要。

- b. 避難所の安全点検

- 避難所として安全に使えるかどうかを確認する事が必要だが、何処をどう点検するのか、【避難所安全点検チェックリスト】をもとに誰でも点検出来るように準備する。

c. 新型コロナウイルス感染症等への配慮

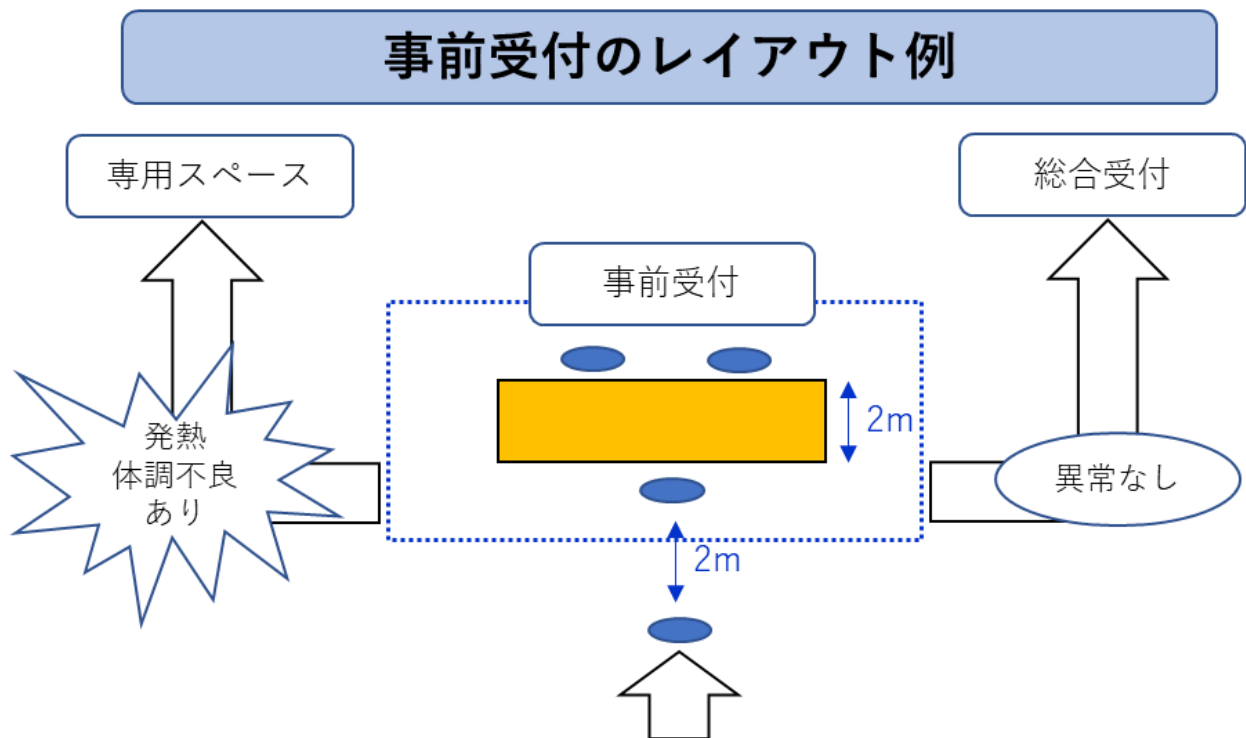
- 問診所（事前受付）設置訓練
  - 1) 長机の設置・健康チェックシート・体温計・フェイスシールド マスク等の準備。
- 避難者の体温や体調の確認を行い、健常者と体調不良者等の振り分け
  - 1) 健常者は一般避難者受付（総合受付）へ、体調不良者等は、専用スペースへ、それぞれ誘導する。
- 被災者及び運営スタッフへの感染防止。
  - 1) 問診所での情報に基づき、疑いのある避難者の専用スペースの確保
  - 2) 一般の避難者・要配慮者等の情報の共有、人数の把握

d. 一般避難者受付（総合受付）設置訓練

- 一般避難者の受付スペースを自治会ごとに確保し、長机の設置・避難者名簿の準備。
- 自治会ごとに避難者カードに記入して受付。特別に配慮を要する事情がある場合は、併せて申告してもらい避難者名簿とは別に「要配慮者名簿」を作成して別に管理する。
- 帰宅困難者専用の受付スペースも確保する。

※避難者カードの必要性について。

避難者カードとは、災害が発生し、避難所に避難する必要が出てきた場合に、避難所での受付を、迅速に行う事、また避難生活に必要な対応（薬の手配等）を迅速に実施するために、避難される方に記入してもらうカードの事。あらかじめ、避難者カードを記入しておいてもらう事が望ましい。



## 4. 防災意識の普及啓発

### a. 防災意識の啓発のために地区として必要なこと

住民の防災意識を高める施策

- 炊出しや餅つき、バーベキューなど地域住民の交流機会の提供
- 小中学生の防災訓練への参加を促す企画
- 防災チェックシートの配布

非常用備蓄品・持ち出し品のチェックシートを各家庭へ配布し、防災に対する意識・関心を高める。

- 避難者カードの配布

避難者カードを各家庭へ配布し、事前に記入して頂き、いざ避難所へ避難が必要となった場合に持参し提出する事で、受付の効率向上を図る。また事前に避難者カードを配布する事で、防災に対する意識・関心を高める。

避難者カードには個人情報の取り扱いについて同意を得られるような書式を検討する。

(参考例)

(オモテ)

「避難者カード」ーわたしの情報	
ふりがな 名前	
性別	血液型
生年月日	
住所	
電話番号	
留意事項	持病、飲んでいる薬など

**避難時は、このカードを持って行く!**

(ウラ)

家族（頼りになる人）の緊急連絡先	
氏名	連絡先（職場・携帯など）

電話が  
つながらないときは、**171**（災害用伝言ダイヤル）

※音声説明あり

自分の居場所を伝える **録音「1」**      家族の居場所を調べる **再生「2」**

- 炊き出し訓練の実施

防災食の試食会の実施

住民の参加率を上げる事を目的の一つとして、また人と人との繋がりを深める交流の場とし、防災への意識向上と共に近隣の住民同士が知り合う機会と位置付ける。



**非常用  
持出品**

**避難時に  
持ち出すもの**

すぐに取り出せる場所に  
保管することが大切です。

チェックリスト

用意が出来たら、チェック欄に記入しましょう！

品名	チェック欄	品名	チェック欄
ラジオ		現金（硬貨も）	
くつ・スリッパ		笛（ホイッスル）	
ライト（充電器、ソーラー充電付等）		保険証や免許書のコピー	
着替え		お薬手帳	
防災用ヘルメット・防災頭巾		めがね等の無いと困るもの	
レインウエア			
救急用品			

家族の状況に合わせて準備しておこう

品名	チェック欄	品名	チェック欄
女性がいる場合		高齢者がいる場合	
肌着（下着）、カップ付きインナー		常備薬、服用中の薬	
生理用品		老眼鏡や入れ歯など	
化粧水・乳液など		介護用品（折りたたみ杖など）	
水のいらないシャンプー		大人用オムツ	
防災ブザー		おかゆなど柔らかい非常食	
乳幼児がいる場合		障害者がいる場合	
おむつ		障害者手帳のコピー	
おしりふき		緊急連絡カード	
ミルク・哺乳瓶		常備薬、服用中の薬	
おもちゃや絵本		白杖（視覚障害者の場合）	
母子健康手帳のコピー		筆談用具（聴覚障がい者の場合）	

**非常用  
備蓄品**

**避難生活のために  
用意しておくもの**

最低でも7日間分は  
用意しておきましょう。

チェックリスト

用意が出来たら、チェック欄に記入しましょう！

品名	チェック欄	品名	チェック欄
飲料水・非常食		虫刺され予防スプレー	
ティッシュペーパー		マスク、ウエットティッシュ、使い捨て手袋等	
予備の乾電池		体温計	
ラップ・アルミホイル		解熱剤・冷却シート	
卓上コンロ・ガスボンベ			

## 【各自治会の取組み】

### (1)ちはら台東 6-1 自治会

- 令和4年度自主防災組織更新（役割分担）
- 災害時の安否確認 タオル表示検討
- 自治会独自の防災マップ作成中
- 前回のアンケートを参考に各家庭でできること（初期消火、救護、避難誘導他）を再確認し表示する
- 平常時できることを増やしていく  
（初期消火訓練、資材整備、広報、救助技術救護の習得、炊き出し訓練等）
- 防災訓練まち歩きを計画実施予定

### (2)ファミリー自治会

- 各年度自治会・管理組合が主導で取り組む
- 災害時要支援者リストの作成（規約等の作成が必要）
- 災害時の安否確認方法
- 受水槽の管理基準
- 災害時クラブハウスの位置づけ（一時避難場所としての運用方法等：基本は自宅避難）
- 災害用品の不足分準備（別途、ヨド物置の設置等も検討）：現防災倉庫は満杯
- 太陽光発電機/水確保（井戸水等）の検討
- 近所とのコミュニケーション強化検討（防災訓練・炊き出し・さくら会との協調・定期会合等）
- 災害時の敷地内における車等運行基準（一方通行にすべきか等）
- その他

### (3)水の江自治会

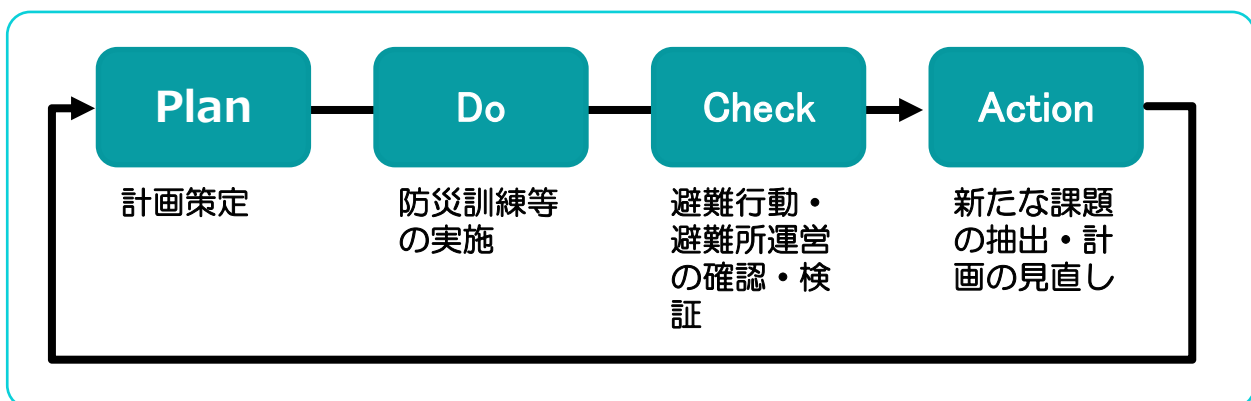
- 断水時対策：水の江小学校防災井戸の運用方法の検討、防災井戸増設計画（水の江公園の井戸を利用、水の江小学校区自治会との共同利用の検討）
- 停電時対策：携帯電話充電用発電機の運用方法の検討（100台分、消音壁利用）
- 防災倉庫：災害時に備蓄が必要な物資の検討（簡易トイレなど）
- 災害時の連絡方法の検討：掲示板、ちはら台チャンネルのテロップ利用
- 防災訓練内容の検討  
現状は消防署指導での初期消火訓練（水消火器）、心肺蘇生訓練（AED）、炊出し訓練（豚汁）、携帯電話充電用及び防災井戸用の発電機動作訓練、ポリ袋炊飯、レトルト加熱、新聞皿作成、オイルランプ工作、餅つき（子供達を含め防災訓練への参加率を上げるため）だが、実用性を含め検討する。
- その他

#### (4)パークシティ自治会

- 避難行動要支援者の登録の啓蒙（マンションの老人会「けやき会」、民生委員と協力）を検討
- 災害時の安否確認方法を検討（各戸でNTTの災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板（web171）の利用方法の周知、災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板の体験等を促し災害発生時に備える。
- ベランダを利用した生存の意思表示方法の検討等
- マンション受水槽の断水発生時の利用方法を明確にする。（断水時は自助、公助による対応となるが最終手段として受水槽の水の活用を検討）
- マンションが所有する集会所の地域自主避難所として登録および災害時の利用法を検討する。（自宅に住めなくなった世帯への一時的利用、避難所が開設されない場合や避難所での生活に支障がある方の受入れ等を想定）
- マンションが所有する災害用の機材・備蓄品の見直しおよび利用方法の明確化（発電機、炊き出し機材、長期保存水などの利用方法、不足品の購入検討および購入計画作成）
- 断水時の高層階および高齢者世帯への給水方法の検討
- 定期的防災訓練、防災教育の実施（マンションの防火管理者と協力し、居住者の防災意識の向上）
- 定期的な防災計画の見直しと役員交代時の確実な引継ぎと関係部署への変更届け提出を実施（防火管理者を中心に年度毎の確実な実施）
- 災害発生時のマンション管理会社、管理組合、自治会の役割分担を明確にし、居住者への周知（マンション内の防災設備、使用方法等を居住者へ周知）
- 管理会社不在時（業務の休日、勤務時間外）の管理組合、自治会の対応方法を検討
- 自主防災組織の再整備（現状の組織が引継不足により不明確となっている）

#### 5. 計画の見直し

- i. 本計画に基づき、平常時の活動や防災訓練による検証を行うことで、新たな課題や対策を明らかにし、必要に応じて計画の見直しを行う。



## 【付録資料】

■発行日：令和6年12月5日

■発行主体：水の江小学校区災害対策連絡協議会

■計画案作成に関わった個人、団体

- ・自治会（水の江自治会、ファミリー自治会、パークシティ自治会、東6-1自治会）
- ・民生委員児童委員
- ・水の江小学校
- ・水の江小学校 PTA
- ・消防団（市津支団 第9分団）
- ・社会福祉協議会小域ネットワーク
- ・危機管理課
- ・ちはら台支所

■検討会議の経過（2022年～20\*\*年）

- ・令和2年：9月19日、10月17日、11月21日、12月19日
- ・令和3年：1月16日、2月6日、5月16日、6月19日、7月24日、  
10月16日、12月18日
- ・令和4年：4月16日、5月21日、6月18日、7月16日、9月17日

■アンケート調査結果（令和3年3月実施）

設問 1-1 要支援者の人数

選択肢	要配慮者		
	実数	割合	地区人口の割合
10歳未満	50	48.5%	12.9%
10代	4	3.9%	2.4%
20代	0	0.0%	0.0%
30代	7	6.8%	1.9%
40代	3	2.9%	1.0%
50代	4	3.9%	1.2%
60代	4	3.9%	0.9%
70代	12	11.7%	5.7%
80代	17	16.5%	26.6%
90歳以上	2	1.9%	33.3%
計	103	100%	4.2%

設問 1-2 平日の日中に在宅している人数

選択肢	日中人口		
	実数	割合	地区人口の割合
10 歳未満	68	12.8%	17.5%
10 代	6	1.1%	3.5%
20 代	13	2.5%	9.2%
30 代	61	11.5%	16.7%
40 代	40	7.6%	13.4%
50 代	52	9.7%	15.1%
60 代	139	26.3%	31.3%
70 代	102	19.3%	48.6%
80 代	44	8.3%	68.8%
90 歳以上	5	0.9%	83.3%
計	530	100.0%	21.8%

設問 2 被害に遭うことを恐れている自然災害は何ですか？（複数回答可：勤務先等出先を含め）

選択肢		実数	割合
1	地震	808	92.8%
2	台風（暴風雨）	676	77.6%
3	火災	486	55.8%
4	竜巻	348	40.0%
5	豪雨	303	34.8%
6	落雷	213	24.5%
7	ガス爆発	166	19.1%
8	土砂崩れ・崖崩れ	94	10.8%
9	河川の氾濫	93	10.7%
10	津波	59	6.8%
11	豪雪	45	5.2%
12	火山噴火	36	4.1%
13	高潮	10	1.1%
14	雪崩	8	0.9%
15	その他	9	1.0%
16	被害や危険を感じたことはない	13	1.5%
17	無回答	21	2.4%
総数		871	100%

設問3 ご自宅での備えについて（回答数：871世帯）

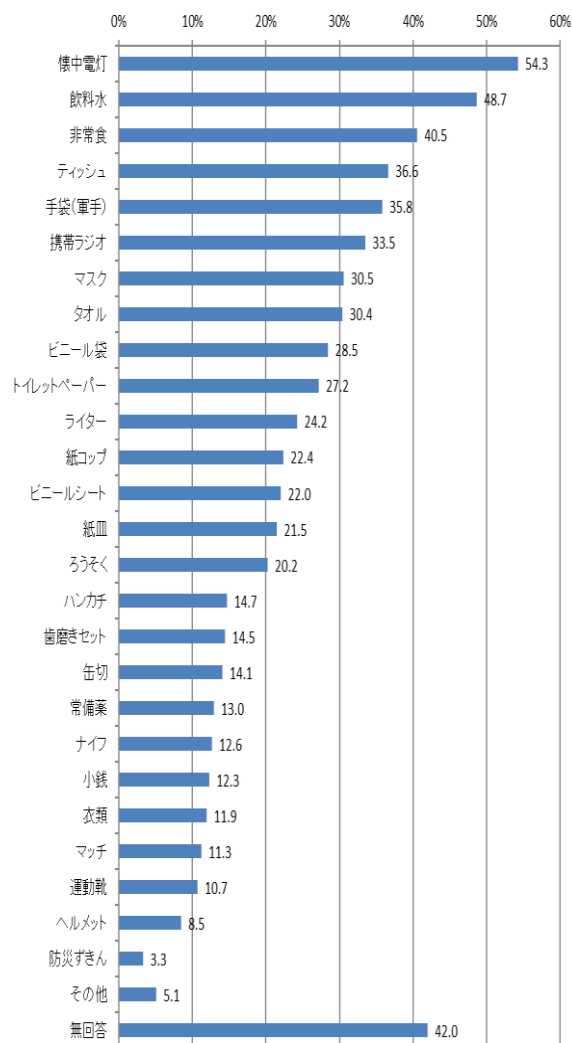
項目	実数			割合		
	YES	NO	無回答	YES	NO	無回答
1 住居内の避難経路の確保	763	81	27	87.6%	9.3%	3.1%
2 食糧や飲料水の備蓄*1	699	137	35	80.3%	15.7%	4.0%
3 カセットコンロなどの熱源の備蓄	675	165	31	77.5%	18.9%	3.6%
4 家具や家電の転倒防止対策	450	390	31	51.7%	44.8%	3.6%
5 寝室や居間にスリッパ・靴などの用意	362	483	26	41.6%	55.5%	3.0%
6 非常持出品をまとめている	330	320	221	37.9%	36.7%	25.4%
7 家具の下敷きになる様な位置に就寝していない	329	513	29	37.8%	58.9%	3.3%
8 棚やタンスなどの上に重いものを載せていない	308	541	22	35.4%	62.1%	2.5%

\*1 食糧や飲料水の備蓄量：4.0日分（回答数 393人）

設問 4 非常持出品としてどのようなものを準備していますか？

非常持出品の内容（回答数：871 世帯）

項目	件数	比率
懐中電灯	473	54.3%
飲料水	424	48.7%
非常食	353	40.5%
ティッシュ	319	36.6%
手袋（軍手）	312	35.8%
携帯ラジオ	292	33.5%
マスク	266	30.5%
タオル	265	30.4%
ビニール袋	248	28.5%
トイレトペーパー	237	27.2%
ライター	211	24.2%
紙コップ	195	22.4%
ビニールシート	192	22.0%
紙皿	187	21.5%
ろうそく	176	20.2%
ハンカチ	128	14.7%
歯磨きセット	126	14.5%
缶切	123	14.1%
常備薬	113	13.0%
ナイフ	110	12.6%
小銭	107	12.3%
衣類	104	11.9%
マッチ	98	11.3%
運動靴	93	10.7%
ヘルメット	74	8.5%
防災ずきん	29	3.3%
その他	44	5.1%
無回答	366	42.0%



設問5 避難に関すること

項目	実数				割合			
	YES	NO	無回答	総数	YES	NO	無回答	
1	自宅、近所に避難時の要支援者がいる	141	689	41	871	16.2%	79.1%	4.7%
2	居る場合には避難方法や支援方法について備えがある	89	332	450	871	10.2%	38.1%	51.7%
3	家族同士の連絡方法を取り決めている	408	397	66	871	46.8%	45.6%	7.6%
4	ベランダから避難する方法を知っている(n=339)*	257	54	28	*339	75.8%	15.9%	8.3%
5	ベランダから避難する際、障害がない(n=339)*	277	35	27	*339	81.7%	10.3%	8.0%

\* 4・5に関しては、全世帯ではなく一部の世帯（パークシティちはら台、ファミリーハイツ）への設問となっています。

設問6 防災に関する意識（回答数：871世帯）

項目	実数			割合			
	YES	NO	無回答	YES	NO	無回答	
1	近い将来、地震の被害に遭うと思う	747	83	41	85.8%	9.5%	4.7%
2	「市原市防災マップ」を持っている	645	206	20	74.1%	23.7%	2.3%
3	「市原市防災マップ」の自宅周辺について記載を確認している	358	472	41	41.1%	54.2%	4.7%
4	自宅周辺の「危険箇所」を確認している	267	575	29	30.7%	66.0%	3.3%
5	自治体が発出する「避難勧告」等の伝達方法を知っている	249	590	32	28.6%	67.7%	3.7%
6	「市原市情報配信メール」に登録している	300	546	25	34.4%	62.7%	2.9%
7	災害伝言ダイヤル(171)の利用について家族で確認している	131	703	37	15.0%	80.7%	4.2%

### 設問 7 災害時の助け合いに関する意識

災害時は、①自分自身を助ける「自助」（家族も含みます）、②近隣住民で助け合う「共助」、③行政などの公的機関の救助である「公助」があります。しかし、過去の大規模な災害では、「公助」だけでは人手が到底足りず、早急な対応が出来ません。

大規模な災害が発生し、住民同士の助け合いが必要になった場合、あなたなら何ができるとおもいますか？

（複数回答可）

	選択肢	実数	割合
1	安否確認作業	412	47.3%
2	救助活動	397	45.6%
3	消火活動	258	29.6%
4	障害のある方や高齢者のケア	170	19.5%
5	負傷者のケア	168	19.3%
6	食料・備蓄の提供	125	14.4%
7	自宅スペースの提供	113	13.0%
8	井戸水の提供	3	0.3%
9	その他（自由記述）	43	4.9%
10	何もできないと思う	143	16.4%
11	無回答	68	7.8%
	総数	871	100%

### 設問 8 自治会、自主防災組織について

○自治会、自主防災組織の緊急時の連絡先を知っていますか？

No	選択肢	実数	割合
1	YES	95	10.9%
2	NO	670	76.9%
3	設問なし*2	19	2.2%
4	無回答	87	10.0%
	総数	871	100%

\*2：自治会の無い地区

○災害時、あなたが自宅で動けなくなった場合、援助を求める先はありますか？

No	選択肢	実数	割合
1	YES	390	44.8%
2	NO	391	44.9%
3	無回答	90	10.3%
	総数	871	100%

○自治会主催の防災訓練などに参加していますか？

No	選択肢	実数	割合
1	YES	280	32.1%
2	NO	511	58.7%
3	無回答	80	9.2%
	総数	871	100%

